

地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類（案）

令和元年6月26日開催の天理市地域公共交通活性化協議会において、下記の事項に関し、協議が整ったことを証明します。

記

1. 協議が整った路線
天理市コミュニティバス苜原線
2. 協議が整っている運行系統又は運送区間
天理駅～鵝の家外来棟～仁興町～苜原
天理駅～東筋～仁興町～苜原
3. 協議が整っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
 - (1) 運賃の種類及び額
現行の通り
 - (2) 適用方法
現在設定している回数券旅客運賃（金券式）にくわえ、奈良交通株式会社の発行するICカードによる回数旅客運賃を設定する。
4. 適用する期間
令和元年8月1日から

令和元年 月 日
天理市地域公共交通活性化協議会
会長 天理市長 並河 健